

「文化芸術立国の実現に向けた指定都市市長会提言」に係る提言活動報告

- 1 日 時 平成30年12月26日（水）
16：30～16：40 文部科学省
17：30～18：00 文化庁
- 2 提言内容
 - ・ 文化芸術の社会的意義について国民的理解の醸成を図るとともに、官民双方からの持続的な文化芸術への投資を引き出すための仕組みを指定都市と協働して構築すること。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）の推進を通じて、持続可能で多様性と包摂性のある「文化芸術立国」の実現を目指すこと。
 - ・ 保存と活用の好循環を創出するための取組を強化すること。
 - ・ 生活文化の振興と共生社会の実現に向けた取組を拡充すること。
 - ・ 「新・文化庁」の機能・組織体制の強化と予算の大幅な拡充を図ること。

※ 詳細につきましては、別紙を御参照ください。
- 3 提言先 文部科学省：永岡 桂子 副大臣
文化庁：宮田 亮平 長官，村田 善則 次長
- 4 提言者 京都市長 門川 大作（文化芸術・教育部会部会長）
- 5 提言活動概要
 - (1) 文部科学省
(永岡副大臣発言概要)
それぞれお話いただいたものは、対応できるものも多々あると思う。
 - (2) 文化庁
(宮田長官発言概要)
指定都市市長会の提言を受け止めて進めていきたい。

